〔様式　1〕

事 務 事 業 評 価 表

平成１４年度	主要事業計画対象の有無	無		電話	042-742-0042
担当部課名	環境事業部	相模台収集事務 所		管理	係
事務事業名	し尿処理手数料徴収経費			事業コード	21220

1 総合計画における位置づけ

政　策　名	Ⅱ　第　1　章	人と自然にやさしい地域社会をつくります（Ⅱ第１章）	事業開始年度
基本施策名	第　2　節	リサイクル型社会の構築	年度
施　策　名	第　2　施策	廃棄物の適正処理の推進	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

3 事業概要

（１）事業の目的

市内全域のし尿及び浄化槽の清掃作業に対する手数料の徴収を適正に行う。

（２）対象（誰、何）

仮設トイレ、生便槽、浄化槽設置者

対象数	生し尿作業30,623件

（３）平成13年度事業の内容

公共下水道の整備により清掃を必要とする世帯が減少したため、処理手数料徴収件数も減じている。このため消耗品費、印刷製本費の縮減を図る。

総事業費　２，６９７千円
需用費　　１，９８４千円
役務費　　５９千円
委託料　　６５４千円

（４）総合計画･実施計画における概要

なし

（５）個別計画の概要

計　画　名	なし
計画年次	年度～　年度

なし

4 評価指標

指標名	① 処理手数料徴収業務に係る消耗品費、印刷製本費の削減	②	③
指標式	指標とする経費×０．９		
指標設定の意図	処理手数料徴収業務に係る消耗品費、印刷製本費の削減率により成果を表す。		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

		平成11年度 実績	平成12年度 実績	平成13年度（評価対象年度） 実績	平成13年度（評価対象年度） 目標	平成14年度 目標
指標①		0	30	a 17	b 10	10
指標②				c	d	
指標③				e	f	
事業費	決算（予算）額	8,737	3,169	2,697	3,265	3,538
	人員・時間数	2	2	2	2	2
	人件費	16,840	16,840	16,840	16,840	16,840
	その他経費	0	0	0	0	0
	合計	25,577	20,009	19,537	20,105	20,378
特定財源		8,737	3,169	2,697	3,265	3,538

6 個別評価

(1) 達成度･･･目標をどれだけ達成したか

評価		
A	A：達成している　(α≧100%) B：一部達成していない(100%>α≧80%) C：達成していない　(80%>α)	α＝①、②、③の平均値 ＝ 170.0%

①	②	③
a / b　17.0 / 10.0 ×100= 170.0%	c / d ×100=	e / f ×100=

理由：処理手数料徴収業務の減少に伴い、業務用の消耗品費、印刷製本費の縮減を図った。

(2) 必要性･･･時代変化に適応した事業内容か

評価		理由：
A	A：適応している B：一部適応していない C：適応していない	業務の減少に伴い、必要な経費削減をした。

(3) 経済性･効率性･･･費用対効果は妥当か

評価		理由：
A	A：妥当である B：一部妥当でない C：妥当でない	業務を行う上で必要な経費の有効活用に努めており、費用対効果は高い。

(4) 事業の代替性･･･県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か

評価		理由：
B	A：代替の可能性ない B：代替の可能性低い C：代替の可能性高い	民営から市の直営になった経緯があること。また、事業自体が民間が事業化できにくいことから、処理手数料徴収業務についても市以外の代替は難しい。

(5) 市民満足度･･･対象市民の満足は得られているか

評価		理由：
A	A：満足できる B：一部満足できない C：満足できない	口座振替、金融機関での納付、全出張所でオンラインを使用して徴収業務を行うなど利便性を高めている。

(6) 有効性･･･当該事業は上位の施策を実現する上で有効か

評価		理由：
A	A：有効である B：一部有効である C：有効でない	日常生活に密着した事業であり、適正な処理の推進に必要不可欠である。

≪評価バランスチャート≫

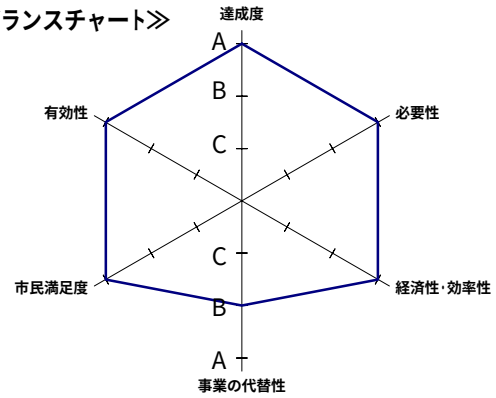

成果向上の余地

☑ ある ☐ ない	説明： 職員の意識の改善により成果向上の可能性がある。 また、処理手数料の見直しを行う必要がある

コスト改善余地

☑ ある ☐ ない	説明： 処理原価及び細部の見直しによりコスト改善の余地がある。

7 総合評価

評価		他自治体の類似事業との比較
	AA ★★★★☆	し尿処理手数料収集業務は、公共下水道の普及により年々減少しているのは、他の自治体と同様の状況である。民営と直営の比較では、委託及び許可業務が多いが、公共下水道の整備により民間事業として成り立つには困難な状況である。

今後の進め方	
☑	継　続
☐	見 直 し
☐	廃　止
☐	完　了

説明
本事業については、減少の傾向にあるが、し尿収集業務自体が衛生環境に直結する事業であるので、市民生活上欠かせない事業である

8 二次評価における変更点